

自家消費型太陽光発電設備導入支援事業に係る補助金応募申請に関する

質 問 ・ 回 答 書

令和6年5月15日

質 問 事 項	見積書及び内訳書について
質 問 内 容	応募申請時に必要な書類（6） 「見積書及び見積内訳書の写し」については実際工事予定の 工事業者見積書のみで宜しいでしょうか。 若しくは国負担補助金の様に2社以上必要でしょうか。
回 答	見積書について、実際に工事を予定している工事業者の見積書のみで 構いません。（複数者の見積もりまでは不要です。）

質 問 事 項	J-クレジット以外への登録について
質 問 内 容	岡山県内の事業所において、本社が外国にあるため 本社にて海外の森林クレジットに本件における温室効果ガス削減効果 を登録する事案が発生した場合、それは可能でしょうか。 また、今後法定耐用年数内にJ-クレジット以外の森林クレジット が起案された場合、それに登録することは不可との考えでよろしいで しょうか。
回 答	環境価値を需要家に帰属させるものを補助対象としているため、J- クレジット以外であっても環境価値の移動を伴う制度に登録する場 合は、本補助事業の対象外となります。 法定耐用年数内においても同様に、環境価値の移動を伴う制度への登 録は不可となります。